

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 5 月15日

【会社名】 昭和シェル石油株式会社

【英訳名】 SHOWA SHELL SEKIYU K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 新留 加津昭

【本店の所在の場所】 東京都港区台場二丁目 3 番 2 号

【電話番号】 03 (6689) 5487

【事務連絡者氏名】 法務部長 大嶋 誠司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03 (6689) 5487

【事務連絡者氏名】 法務部長 大嶋 誠司

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、2019年5月15日開催の当社取締役会において、当社の完全親会社である出光興産株式会社（以下「出光興産」といいます。）に対して、当社の全事業を承継させるため、出光興産を吸収分割承継会社、当社を吸収分割会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことを決議のうえ、同日、出光興産との間で本吸収分割に係る吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)本吸収分割の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	出光興産株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 木藤 俊一
資本金の額	168,351百万円（2019年3月31日時点）
純資産の額	589,641百万円（2019年3月31日時点）
総資産の額	2,375,455百万円（2019年3月31日時点）
事業の内容	石油精製並びに油脂製造、販売 石油化学製品の製造、販売 石油・石炭資源の開発、生産、販売 電子材料・農業薬品の開発、製造販売 等

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

事業年度	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高	2,455,694百万円	2,746,981百万円	3,088,005百万円
営業利益又は営業損失（ ）	87,701百万円	103,794百万円	50,361百万円
経常利益又は経常損失（ ）	96,946百万円	124,505百万円	69,896百万円
当期純利益又は当期純損失（ ）	65,298百万円	91,270百万円	39,858百万円

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（2019年3月31日時点）

大株主の名称	発行済株式の総数に占める 持株数の割合
日章興産株式会社	13.73%
公益財団法人出光文化福祉財団	6.27%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4.16%
公益財団法人出光美術館	4.05%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.76%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係（2019年4月1日時点）

資本関係	出光興産は、当社の発行済株式の全てを所有しています。
------	----------------------------

<p>人的関係</p>	<p>当社の代表取締役社長である新留加津昭が、出光興産の取締役及び専務執行役員を兼務しております。</p> <p>当社の取締役である松下敬が、出光興産の取締役及び副社長執行役員を兼務しております。</p> <p>当社の取締役である平野敦彦が、出光興産の常務執行役員を兼務しております。</p> <p>当社の監査役である高橋研児及び谷田俊之が、出光興産の監査役を兼務しております。</p> <p>当社の執行役員が出光興産の執行役員を兼務しております。</p> <p>両社間において従業員が各々出向し、各社の業務に従事しております。</p>
<p>取引関係</p>	<p>両社は企業グループを形成して協働事業を強化・推進しております。</p>

(2)本吸収分割の目的

本吸収分割により当社の資産、負債及び権利義務を出光興産に承継し、両社の組織及び事業の一体化を図ることで、両社の経営統合を推進し、より一層のシナジー創出を行うことを目的としています。

(3)本吸収分割の方法、本吸収分割に係る割当ての内容、その他の本吸収分割契約の内容

本吸収分割の方法

出光興産を吸収分割承継会社、当社を吸収分割会社とする略式吸収分割です。

本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割による対価の割当てはありません。

その他の本吸収分割契約の内容

本吸収分割の効力発生日は2019年7月1日(予定)とし、本吸収分割契約に基づき、当社の全事業に属する権利義務のうち、本吸収分割契約において規定するものを出光興産へ承継させます。

(4)本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5)本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

	吸収分割承継会社
<p>商号</p>	<p>出光興産株式会社</p>
<p>本店の所在地</p>	<p>東京都千代田区丸の内三丁目1番1号</p>
<p>代表者の氏名</p>	<p>代表取締役会長 月岡 隆 代表取締役副会長 亀岡 剛 代表取締役社長 木藤 俊一 代表取締役 岡田 智典</p>
<p>資本金の額</p>	<p>168,351百万円</p>
<p>純資産の額</p>	<p>現時点では確定しておりません。</p>
<p>総資産の額</p>	<p>現時点では確定しておりません。</p>
<p>事業の内容</p>	<p>石油精製並びに油脂製造、販売 石油化学製品の製造、販売 電子材料・農業薬品の開発、製造、販売 電気供給事業 石油・石炭資源の開発、生産、販売 等</p>

以上